

# 志摩市創生総合戦略

(案)

平成 27 年 12 月 2 日

志 摩 市



# 目次

## I. 志摩市創生総合戦略について

1. はじめに ..... p.1
2. 総合戦略の位置づけ ..... p.2
3. 総合戦略の計画期間 ..... p.2

## II. 「まち・ひと・しごと創生」に関する基本的な考え方

1. 基本的な考え方 ..... p.3
2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 ..... p.3
3. 志摩市独自の視点 ..... p.4

## III. 志摩市の地方創生

1. 志摩市の地方創生の目的 ..... p.7
2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」 ..... p.8
3. 6つの政策分野とその循環 ..... p.8
4. 基本目標と基本的方向性 ..... p.9
5. 具体的な施策 ..... p.15

## IV. 志摩市における総合戦略のPDCA

1. 総合戦略の策定または改訂 (Plan & Act) ..... p.33
2. 総合戦略の推進と進捗状況の把握 (Do) ..... p.34
3. 総合戦略の評価 (Check) ..... p.34
4. 総合戦略のPDCAサイクル ..... p.35



## I. 志摩市創生総合戦略について

### 1. はじめに

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

法律第1条では、「将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要となっている。」とされています。

また、法律第4条では、「地方公共団体は、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実状に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされ、志摩市の実状に応じた施策の策定と実施を担うことが本市の責務となっています。

さらに、法律第10条第1項では、「市町村は、当該市町村の区域の実状に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされ、志摩市の実状に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、地方版総合戦略という。）を策定することが、本市の努力義務となっています。

地方版総合戦略とは、「地方版長期人口ビジョン」で描かれた将来展望を目指すべき大きな方向性として、それを実現させるための政策分野、基本目標、基本的方向性及び具体的な施策をまとめた計画書です。地方版長期人口ビジョンとは、地域の現状分析や人口推計とともに、それらを踏まえて45年後の地域の将来展望を描いた基礎資料です。

本市では、「志摩市人口ビジョン」（以下、人口ビジョンという。）を策定し、それを踏まえて、「志摩市創生総合戦略」（以下、総合戦略という。）を策定しています。

志摩市では、これまでも各種計画書を策定して、少子化対策や産業振興などの地域振興策を講じてきました。一定の成果を上げているものもありますが、残念ながら、市内の人口減少に歯止めはかからず、産業振興による地域経済の活性化も実現されているとは言えません。

今般、法律に基づいて策定する総合戦略は、これまでの市の政策の反省に立ち、下記の4点に留意して策定・実行されるものです。

- 1) 市役所内はもちろん市民や民間事業者などの多様な主体と分野横断的に協力・連携する
- 2) 国や県の交付金や補助金ありきで事業設計をしない
- 3) 効果が不明瞭な事業、効果が検証できない事業は廃止・改善する
- 4) 客観的な分析と中長期的な展望のある施策の構築

地域の自主性及び主体性、並びに地域の実状に沿った地域性の3点を発揮することが、地方創生には求められます。

そのためには、市民や民間事業者をはじめ、地方大学、地方金融機関など地域に関わる多様な主体が総合戦略を共有し、それぞれの役割の下で総合戦略を実行に移すことが必要です。なかでも、地域を担う主体として大きな役割を有しているのが、市民や民間事業者の方々です。

志摩市は、平成16年に5つの町が合併して誕生しましたが、それぞれの町ごとに特性があり、さらに小さな地域ごとにも特性があります。そうした小さな地域の活力を維持し、長期的に地域

の存続を可能にするには、それぞれの地域に暮らす市民やそれぞれの地域を拠点に活動する民間事業者の小さな地域への積極的な関与が不可欠です。

また、地域の産業振興として既存の産業を強化したり、新たな仕事を創出したりするには、これまでの慣習にとらわれず、競争や失敗を恐れずに動き出そうとする熱意ある民間事業者の存在が不可欠です。

そのうえで、行政の役割は、自主性と主体性を発揮した市民や民間事業者が活動しやすい仕組みづくりと、そうした取り組みに重点を置いた支援策を講じることで、地域性を発揮させることにあると考えています。

総合戦略は常に生まれ変わる計画です。取り組み状況を評価して、失敗した場合は失敗を記録し、必要な改善を考えて戦略を練り直し、改めて実行するというサイクルを継続していくものです。

挑戦と改善のサイクルを継続し、総合戦略を、志摩市に関わる多様な主体の自主性、主体性及び地域性の発揮に寄与するものとするには、地域の実状と戦略の方向性を理解し、自らの役割を担う一人ひとりの存在が鍵となります。

総合戦略の策定と実行は、行政だけでできるものではありません。地域のみなさんの積極的な参画と実行が求められる、これまでにないタイプの計画が総合戦略です。

## 2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、人口の現状分析と将来展望を明らかにした人口ビジョンを踏まえ、地域の実状に応じた今後5カ年の志摩市の政策分野を定め、基本目標及び施策の基本的方向性を明らかにして、今後志摩市が講じる具体的な施策をまとめたものです。

総合戦略と名称の似た計画として総合計画がありますが、総合戦略は地方創生を通じた人口減少の抑制を目指しているのに対し、総合計画は志摩市の総合的な振興・発展などを目的としています。具体的に、総合戦略と総合計画との相違点をまとめると主に下記の4点が挙げられます。

- 1) 総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」による法定計画であるのに対し、総合計画は任意の計画である。
- 2) 総合戦略策定にあたっては、人口等の現状分析と将来展望をまとめた人口ビジョンを踏まえて策定するという枠組みがあるが、総合計画にはそのような枠組みがない。
- 3) 総合戦略は、策定過程、記載項目及び具体的な数値目標の設定が求められ、数値目標に基づく評価と必要に応じた戦略の改善による進捗管理が求められているが、総合計画は、任意計画のため記載内容等は市の裁量に任されている。
- 4) 総合戦略に記載する「具体的な施策」は、地方創生の目的を達成するための政策に基づく市の取り組みであるのに対し、総合計画は「志摩市の全ての事業」に関係する計画である。

## 3. 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、戦略の実施状況や効果検証を実施し、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

## Ⅱ. 「まち・ひと・しごと創生」に関する基本的な考え方

### 1. 基本的な考え方

「地域を担う市民や民間事業者が本気にならないければ、地方創生は成功しない。」ということが、志摩市における地方創生の基本的な考え方です。従来行政頼みのまちづくりや補助金のみ依存した事業振興では地域の再生は望めません。市民や民間事業者の「自ら地域のために動く」という意欲と「小さいことからでも実現させようとする活力」が、志摩市の地方創生を成功させるためには重要です。

そのうえで、行政が果たすべき役割は、市民や民間事業者が主体となって駆動し、自走できる取り組みを地域に興すための仕組みを構築することと、動き出す各取り組みの初動もしくは加速を支援することの2点にあると考えています。つまり、市民や民間事業者の「やる気」を「本気」にして、「動き」に変えていくための仕組みづくりと支援です。

そこで、志摩市における総合戦略は、このような考え方に基づいて、国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえるとともに、志摩市独自の視点を踏まえて推進するものとします。

### 2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

#### 1) 自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、市民や民間事業者等の自立につながるようなものであるようにします。そのためには、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐとともに、国の支援がなくともそれぞれの取り組みが継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫を講じます。

#### 2) 将来性

市民や民間事業者等が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

#### 3) 地域性

客観的なデータに基づき実状分析や将来予測を行い、総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備します。枠組みについては、地域の実状、将来性の分析、事業の持続性の検証などを踏まえて、施策の内容や手法を変更できるものとし、必要に応じて広域連携も可能なものとして構築します。

#### 4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、市民や民間事業者等の自立や地域内外の有用な人材の確保・育成などを直接的に支援する施策を集中的に実施します。また、政策の効果を高めるために、地域住民に加えて、産業界・大学・金融機関・労働団体・マスコミの連携を促します。

#### 5) 結果重視

目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていない施策は採用しません。また、具体的な数値目標を設定し、客観的な指標により施策の効果を検証し、結果が得られるよう必要な改善を継続します。

### 3. 志摩市独自の視点

#### 3-1. 志摩市地方創生推進本部での検討を踏まえた視点

志摩市地方創生推進本部（以下、推進本部という。）における検討過程において、「地域課題対策」、「自然減対策」及び「社会減対策」の3分野から地域の特性や課題を検証しました。その結果と地域の多様な意見を踏まえて、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」を推進するにあたっての志摩市独自の視点をまとめました。

##### 1) 志摩市の6つの強みを強化する

地域課題対策の検討において、志摩市の誇れる「もの」と「こと」を整理した結果、志摩市の強みは、1) 自然環境、2) 食材、3) 景観、4) 文化・伝統、5) 人のつながり、及び6) 観光の6項目に大別されました。6項目は、それぞれ単独の項目としても捉えられますが、相互に関係しあうことでそれぞれの強みが発揮されており、渾然一体となって、志摩市の魅力が形作られていると考えられました（図1）。また6つの強みは、地域の産業、地域の暮らし及び地域への愛着の基盤となっていることも考えられました。

以上の結果を踏まえ、志摩市の地方創生においては、志摩市の強みを構成する6項目とその相互関係を最大限に生かして、それらをより良い形で残すために、6つの強みを再度見直し、それぞれに関わる一人ひとりの能力や意識を引き出し、向上させることで、6項目の強化を図ります。

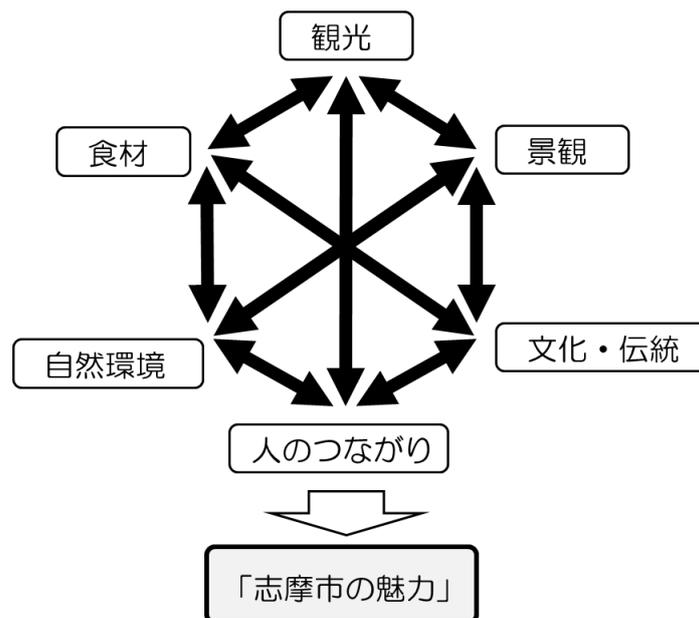


図1. 志摩市の強みの6項目とそれぞれの関係のイメージ

##### 2) 「まちの勢い」の低下をもたらす4要因の循環を断つ

自然減対策の検討において、過去から現在までの「まちの勢い」を低下させる要因を考えた結果、直接的に人口減少をもたらす「少子化」に強く影響する要因として、1) 気持ち、2) (生き方や考え方の) 多様化、3) 若者の流出、及び4) 働く場の4つが挙げられました。また、4つの要因が循環して影響を強めあう悪循環があることも考えられました（図2）。

この結果からは、一人ひとりの意識や考え方が社会減を誘発し、社会減が自然減をもたらして、自然減が一人ひとりの意識や考え方に影響を与えて更なる社会減を誘発しているのではないか、ということが推察されます。

そこで、志摩市の地方創生においては、地域の価値を理解して志摩市に自信が持てるような気持ちの醸成や多様かつ大量の情報のなかでも自分の考えで自ら判断できる人の育成を通じて、社会減に歯止めをかけるとともに、働く場を地域に確保する策を講じるなどして、4つの要因の悪循環を断ちます。

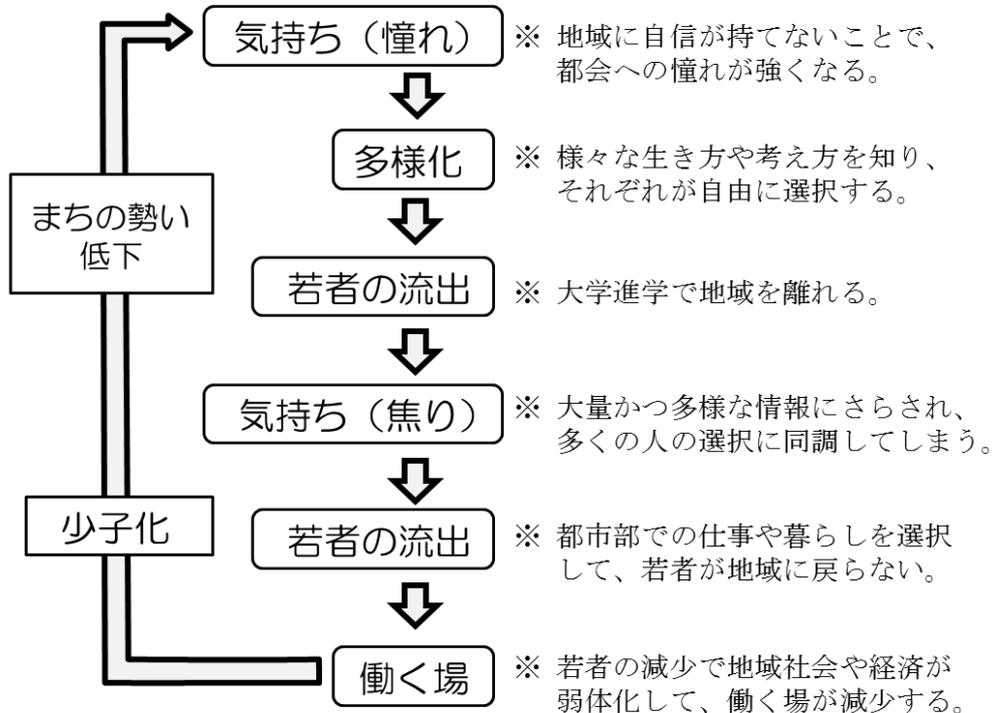


図2. 「まちの勢い」の低下をもたらす4要因の循環

### 3) 社会減を止める6対策を講じる

社会減対策の検討において、これまでに発生している社会減を整理したところ、「学生世代」、「働き手世代」、「子育て世代」及び「高齢世代」という人生段階それぞれで社会減が発生しており、なかでも「働き手世代」の社会減が最も影響が大きいという結果に至りました。その他にも、合併による地域の社会及び経済構造の変化や、IターンまたはUターンといった転入したい人が転入できていないという問題などが、社会減の要因として挙げられました。

そのうえで、どうしたら社会減を改善もしくは抑制させられるかを検討した結果、1) 市民の意識改革、2) 地域の魅力発信、3) 産業の充実、4) 新規産業の構築、5) 社会基盤の充実（交通・医療・教育・防災・遊ぶ場の充実）、及び6) 人材の確保（外からの受け入れと内部の人材育成)の大きく6つの対策がまとめられました。

そこで志摩市では、これまで発生している社会減を食い止めるために、上記6対策を講じます。

### 3-2. 既存の計画に基づく独自の視点

#### 1) 新しい里海創生によるまちづくり

志摩市では、市の全域の陸域と共同漁業権が設定されている海域を沿岸域として一体的に管理するための「志摩市里海創生基本計画」を定めて、新しい里海創生によるまちづくりを進めています。

新しい里海創生によるまちづくりとは、市民や関係者が一丸となって沿岸域の総合的な管理体制を構築することで、「自然の恵みの利用と保全」を効率よく進め、地域の産業振興を図り、農林水産物や観光資源、地域の文化や住環境などを含む「志摩市そのもののブランド化」を確立することを目的としたまちづくりです。

そのための取り組みの基本方針として、1) 自然の恵みの保全と管理、2) 沿岸域資源の持続可能な利活用、及び3) 地域の魅力の向上と発信の3つの方針が掲げられており、特に2点目の方針のなかでは、「稼げる里海」、「学べる里海」及び「遊べる里海」の3つの里海の創生が掲げられています。

そこで、志摩市の地方創生においては、本市の推進する新しい里海創生によるまちづくりに寄与するような具体的な施策の実施に努めます。

#### 2) 志摩の雄大な自然と悠久の歴史、伝統、文化を、「にぎわい」がめぐる景観まちづくり

志摩市では、本市の美しい自然景観や豊かな歴史・文化的景観を大切にすることは、市民が郷土への愛着と誇りを感じるとともに、本市を訪れる人々に良い印象を与えるという考えのもと、良好な景観の形成はまちに潤いを与え、地域の魅力を高め、地域の活性化を促すことにもつながるという理念に基づき、本市のもつ自然、歴史、文化等から見た本市にふさわしい良好な景観の形成を図るため、「志摩市景観計画」を定めて、景観まちづくりを推進しています。

このなかでは、本市の各地域にある豊かな自然、歴史・伝統文化をもつ地区を重点候補地とし、その地区の持つ魅力を引き出し、将来に継承するとともに、これらの地区を、良好な景観の形成に配慮した道路がネットワークとしてつながることにより、各地区での来訪者や居住者の交流の拡充を図り、それが志摩市全域に展開する、にぎわいのネットワークの形成を図ることとしています。

そこで、志摩市の地方創生においては、重点候補地区を中心にネットワークを形成するという本市の推進する景観まちづくりに寄与するような具体的な施策の実施に努めます。

### Ⅲ. 志摩市の地方創生

#### 1. 志摩市の地方創生の目的

人口ビジョンで描いた45年後の志摩市の将来展望は、「地域の魅力を生かした産業を基礎に、自らの願いを叶える力強さを備えた市民が、つながりあって小さな地域とまちを支え、文化・伝統を守りながら、美しい自然とともに生き活きと暮らしている。」を「30,000人程度」の人口で実現させる姿です。具体的には、下記の8つの将来像を描いています。

- 
- ・志摩市の豊かさの源である自然環境がより良く保全され、人の営みと自然が調和した志摩の景観が広がるなかで、持続的に志摩の多様な食材が生産され、地域内の宿泊業や飲食業などで幅広く大切に消費されている。
  - ・人のつながりに支えられた暮らしやすさが確保され、地域の由緒ある空間やお祭りなどの文化・伝統が、市民の力で絶えることなく維持されている。
  - ・自らの特徴を把握して自立する小さな地域が、それぞれの個性を発揮して、1つの志摩市を構成している。
  - ・「海や里の多様な食材」、「豊かな自然環境」、「美しい景観」、「地域ごとの文化・伝統」及び「人のつながり」が相まって、志摩市の良さを凝縮した質の高い「観光」が世界に向けて提供され、地域の資源を生かした産業で活力ある地域が形成されている。
  - ・地域の魅力に誇りを持ち、自らそれを楽しみ語れる市民の存在で、訪れる人が志摩市に憧れるようなまちが形成されている。
  - ・市内各地区の移動の利便性向上、子どもを産み育てるうえで必要な医療の確保、人が集い語らう場所や新しい娯楽の創出など、市民のニーズを新しい仕事として市民が叶えている。
  - ・市民の理解や事前の備えなど、ハード整備だけではない事前防災が徹底された災害に強いまちが形成されている。
  - ・志摩市の経済を支える産業の労働生産性が向上し、活発な業種間交流と連携により、多様でやりがいのある労働環境が生まれ、様々な域内消費ができるだけ地域で循環している。
- 

人口ビジョンに描かれた将来展望の実現は、人口が減少するなかでも、将来にわたって活力ある志摩市を存続させることです。それは、志摩市の強みをより良い形で残し、今以上に生かすことで、地域の社会や経済規模の縮小を最小限に抑えることに他なりません。

そのためには、地域を大切に想い、地域の強みを再発見する市民一人ひとりが、産業の強化や新規事業の創出、住みよい地域社会の形成を担っていくことが必要です。

以上を踏まえて、志摩市における地方創生の目的は、下記のとおりとします。

「ふるさと」としての志摩市を保全し、「故郷」を誇りに想う人を育てることで、志摩市を生かす産業の充実と自立した集落の確立を促し、住みよい環境を確保・創出して、将来にわたって活力ある志摩市を構築し、それを維持することで、人口の減少に歯止めをかける。

## 2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」

志摩市の地方創生の目的を達成するための取り組みが、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」です。基本的な考え方に基づき、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」としては、1) 地域の食  
材、産業、文化、自然等を理解し、愛し、生かすことのできる力強さを備えた市民の育成、2)  
支え合い競い合える多様な人材の確保、3) 地域の魅力や資源の再発見、4) 地域を代表する産  
業の強化、5) 新たな産業の創出及び6) 一人ひとりが個性を発揮できる潤いのある豊かな地域  
社会の形成の6つの取り組みが考えられます。

これらの取り組みを直接的・間接的に相互に連動させ、1つ1つの取り組みの効果を高めるとともに、6つの取り組みの循環を起こすことが、志摩市の考える「まち・ひと・しごと創生」とします。

## 3. 6つの政策分野とその循環

志摩市における「まち・ひと・しごと創生」の6つの取り組みは、1) ひとの育成、2) ひと  
の確保、3) まちの発見、4) しごとの強化、5) しごとの創出及び6) まちの形成の6つの政  
策分野に分類できます。

6つの政策分野の循環を概念的に示したものが、**図3**です。

具体的には、地域を理解して地域を生かせる人が育つと、それが人材の確保につながり、人材が確保されると地域の魅力や資源の発見が促進され、その過程でさらに人が育成されるという循環（図3の1のサイクル）や、地域の魅力や資源が発見されると、一次産業や宿泊業など今ある産業の強化や新しい産業の構築の基礎が蓄積され、産業の強化や新規産業の構築が実現されれば、より暮らしやすいまちが生まれ、それが人材の確保につながり、集まった人材による更なる地域の魅力や資源の発見が推進されるという循環（図3の2のサイクル）などが考えられます。

人を育て、人材を内外から確保して、改めて地域を見つめなおすことで、今ある産業を強化し、新たなビジネスを起こしながら、住みよいまちをつくり、更なる人の育成や人材の確保につなげていくという「まち・ひと・しごと」の循環を起こすことで、志摩市の地方創生の目的の達成を目指します。

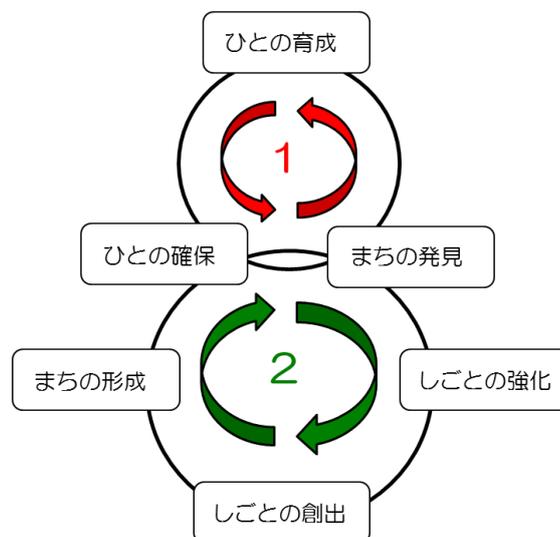


図3. 6つの政策分野の循環のイメージ

## 4. 基本目標と基本的方向性

### 1) ひとの育成

#### 基本目標

志摩市の自然・文化・伝統に誇りを持ち、それらの多様性を守り、生かせるひとを育成する。

#### 数値目標

・〇〇〇

#### 基本的方向性

- ・ 志摩市の自然・文化・伝統に詳しいひとの力を生かす。
- ・ 志摩市で楽しく過ごしているひとの力を生かす。
- ・ 志摩市の魅力を調べて楽しむ大人を増やす。
- ・ 志摩市に誇りを持てる子どもを育てる。
- ・ 世代を超えて地域の魅力を学びあう機会をつくる。
- ・ 地域の資源を生かすひとのつながりを構築する。

## 2) ひとの確保

### 基本目標

地域社会と地域の産業を楽しみながら支えて担う、多彩な人材を地域内外から確保する。

### 数値目標

・〇〇〇

### 基本的方向性

- ・ アイデア、技術、知識をもった志摩市のひとの力を生かす。
- ・ 多彩な人材のネットワークを構築する。
- ・ 地域社会を担う取り組みを支援する。
- ・ 地域の産業の担い手を確保するための取り組みを支援する。
- ・ 志摩市の地域社会や産業を担うために学びたいひとを支援する。
- ・ 志摩市での出産と子育てを支援する。
- ・ 志摩市への移住者を増やす。
- ・ 来訪者に志摩市の魅力を体感できる機会を提供する。

### 3) まちの発見

#### 基本目標

志摩市の自然や産業、地域ごとの特性や風習など、あらゆる観点で志摩市の長所と短所を見つめなおして、志摩市の魅力を発信する。

#### 数値目標

・〇〇〇

#### 基本的方向性

- ・ 志摩市の自然、歴史、地理、産業に詳しいひとの力を生かす。
- ・ 保全したい自然環境、活用したい地域資源及び、伝承したい文化・伝統に関する市民の意識を把握する。
- ・ 自然、歴史、地理及び産業について、地域の長所だけでなく短所も明確にする。
- ・ 世代間の交流を推進する。
- ・ 他の地域から訪れる移住者や観光客の視点を最大限に活用する。
- ・ 当り前の風景や風習を記録する取り組みを支援する。
- ・ 志摩市を再発見する媒体や体験の提供を支援する。

#### 4) しごとの強化

##### 基本目標

志摩市の産業生産及び雇用を支える産業などを中心に、独自のアイデアと努力によって、従業員の数や所得を増やす事業者や生産者を増やす。

##### 数値目標

・〇〇〇

##### 基本的方向性

- ・ 経営規模の拡大を目指す事業者の意欲を生かす。
- ・ 生産量の増加を目指す生産者の意欲を生かす。
- ・ 生産、加工、販売を担うそれぞれの分野の事業者のつながりを強化する。
- ・ 生産者と消費者をつなげる機会を創出する。
- ・ マーケティングに基づく商品開発や生産規模の拡大を支援する。
- ・ 観光客の消費拡大を図るための異業種間の連携を促進する。
- ・ 観光地としての価値を高める取り組みを支援する。
- ・ 地域内外を問わずに能力と意欲をもった担い手を確保する。
- ・ 伊勢志摩地域の広域での連携を促す。

## 5) しごとの創出

### 基本目標

地域の資源とニーズを見出し、これまでにない観点による起業や異業種間の連携を興して、小さい規模でも利益を生み出す事業者や生産者を増やす。

### 数値目標

・〇〇〇

### 基本的方向性

- ・ 新規に事業を興そうとするひとの意欲を生かす。
- ・ 異業種間のネットワークを構築する。
- ・ 新規に事業を興した事業者や生産者と若者のつながりを強化する。
- ・ 志摩市の産業生産を担う産業分野の活性化に資する起業を支援する。
- ・ 志摩市の一次産業の活性化に資する起業を支援する。
- ・ 志摩市の市民のニーズを叶える分野の起業を支援する。
- ・ 観光地としての価値を高める分野の起業を支援する。
- ・ 地域内外を問わずに能力と意欲をもった若者を確保する。
- ・ 伊勢志摩地域の広域での連携を促す。

## 6) まちの形成

### 基本目標

地域の特性を生かしつつも過去の慣習にとらわれずに、小さな地域の存続に向けて活動する市民と民間事業者を増やし、そうした小さな地域間のつながりのなかで、志摩市に暮らしやすさを感じる市民を増やす。

### 数値目標

・〇〇〇

### 基本的方向性

- ・ 小さな地域を維持するために取り組むひとの意欲を生かす。
- ・ それぞれの地域で活躍するひとのネットワークを構築する。
- ・ ひとのつながりが強化される取り組みを支援する。
- ・ 市民と民間事業者の連携を促す。
- ・ 市民の暮らしやすさの向上に寄与する市民や民間事業者を支援する。
- ・ 地域が主体の魅力ある地域づくりの取り組みを支援する。

## 5. 具体的な施策（各事業の詳細については検討中）

### 1) ひとの育成

#### 1-1. 高校生アンケート調査事業

##### ○ 目的

志摩市在住の高校生を対象に彼らの意向を継続的に把握することで、若者が地域に誇りを持ち、住み続けたいと思ってもらうための施策を検討するための基礎情報を得るとともに、若者の志摩市に関する意識を高める。

##### ○ 事業内容

志摩市に在住する高校生が多く通っている伊勢志摩地域にある高校の2年生を対象に、志摩市に関する意識調査を実施する。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・高校生と連携する施策の増加

#### 1-2. 介護支援ボランティアでポイント事業

##### ○ 目的

世代を超えた交流や地域とのつながりがもてる活動を介護支援のなかに創出することで、自ら介護予防をしながら健康寿命を延ばす高齢者だけでなく、介護に関して広く関心をもつ市民を育成する。

##### ○ 事業内容

市が行う地域支援事業について、世代を超えた交流や地域とのつながりがもてるような内容に充実させ、介護予防を行う高齢者だけでなく広く市民が参加できる活動を定めて、活動に参加した市民に対して活動実績に応じたボランティアポイントを付与して、楽しく継続的にボランティア活動に参加する市民を増やす。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ボランティアに参加する高齢者の数が5年後に400人

#### 1-3. がんばる市民を応援する事業

##### ○ 目的

意欲的に技術や能力を高めようという市民を支援して、市民のパフォーマンスを向上させるとともに、そうした人材のネットワークを構築する。

##### ○ 事業内容

起業や就職、就労に必要な資格取得を広く支援する助成事業と、志摩市に必要な資格として指定した資格の取得を支援する奨励金事業の2つを実施する。また、事業を活用した資格取得者を登録し、登録者同士のネットワークを構築して意欲の高い市民同士の連携を促進する。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・資格取得者の志摩市内での就業率が5年後に100%

#### 1-4. 未利用資源を活用した漁業振興事業

##### ○ 目的

業としての漁業の魅力をさらに高めるため、未利用資源を活用した資源管理型の漁業の在り方について検討と試行を実施して漁業振興を図り、漁業の後継者を確保する。

##### ○ 事業内容

漁業者や関係機関とともに、流通頻度の低い水産物（未利用資源）を活用した栽培漁業や資源管理型漁業を検討するとともに、消費者を意識した漁業の在り方も検討し、若者が漁業に業としての魅力を感じ、安定的に収入が得られるような具体的な漁業モデルの試行を通じて、漁業の振興を図る。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・未利用資源を活用した漁業従事者の数

#### 1-5. 県立水産高校の魅力向上事業

##### ○ 目的

地域で就職して地域で活躍する卒業生を多く輩出するような高校にすることで水産に特化した県立水産高校の魅力を向上させ、定員割れの状態から脱出させる。

##### ○ 事業内容

在校生や在校生の保護者、教職員、地域住民が水産高校にどのような印象や未来を抱いているかを把握するとともに、学校関係者や地域住民、卒業生など水産高校に関わる多様な主体を生かして、水産高校の魅力向上にプロジェクトチームを立ち上げて検討を実施し、海に関わる地域の企業にインターンとして水産高校の生徒を受け入れてもらう仕組みの構築や水産高校生が活用する場を創出する。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・要検討

## 2) ひとの確保

### 2-1. 若者の希望を叶える志摩づくり事業

#### ○ 目的

志摩市の将来を担う若者と共に市の将来に有効な施策を検討し、自ら動き出す若者を育てるとともに、若者の希望が叶えるまちづくりを推進して、志摩市に若者を確保する。

#### ○ 事業内容

志摩市の将来を考える意欲のある若者を集めて、市役所の職員とともにまちづくりに関する施策を検討し、市の具体的な施策に反映させるとともに、民間ベースで動ける取り組みも明確にする。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 要検討

### 2-2. 若い女性が暮らしやすい志摩づくり事業

#### ○ 目的

出産適齢期の女性と共に若い女性にとって住みやすい、働きやすい志摩市の姿を検討し、活躍する若い女性を育てるとともに、若い女性が暮らしやすいまちづくりを推進することで、志摩市に若い女性を確保する。

#### ○ 事業内容

女性の暮らしやすさについて考える意欲のある女性を集めて、市役所の職員とともに女性の働きやすさや住みやすさを検討し、それを民間事業者への情報提供や市の具体的な施策に反映させる。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 要検討

### 2-3. 来る者迎える移住しやすい志摩づくり事業

#### ○ 目的

志摩市に移住した人たちと共に志摩市の移住しやすさを向上させる施策を検討し、多様な移住者のつながりを築くとともに、移住しやすいまちづくりを推進することで、志摩市への移住者を増やす。

#### ○ 事業内容

志摩市各地で活躍する移住者を集めて、市役所の職員とともに移住しやすさや移住にあたっての心構え等について検討したうえで、移住しやすさを向上させる施策を検討し、市の具体的な施策に反映するとともに、移住者のつながりを生かした支援体制を構築する。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 要検討

## 2-4. 水産業の担い手受け入れ事業

### ○ 目的

志摩市内各地区にある漁業集落に若者や移住者を受け入れる雰囲気醸成するとともに、新たに漁業に従事しようとする若者を支援して、各地区における漁業者を増やす。

### ○ 事業内容

意欲のある漁業集落と共に集落における支援体制や新規漁業者と集落をつなげるリーダーの育成について検討し、漁業集落に若者を受け入れる雰囲気醸成するとともに、条件が整った漁業集落を対象に地域おこし協力隊等を活用して漁業に従事したい若者を受け入れる。1地区1人の後継者育成を目指す。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・新規の漁業従事者数が5年後に2人以上

## 2-5. UJI ターン促進補助事業

### ○ 目的

奨学金を受けて大学等に進学し卒業した若者の奨学金の一部を市で補助することで、志摩市への若者の移住、定住を促進するとともに、人材のネットワークを構築する。

### ○ 事業内容

志摩市内で就労した者で、志摩市に住民登録し、市税等の滞納がないなどの一定の条件を満たす者を対象に、すでに貸与が終了している奨学金の1/3を市が補助する。なお、補助金額については上限額も設定する。また、当該事業に賛同する市民や企業からの寄附を募って行政負担だけではない奨学金制度の運用を検討する。また、当該事業利用者のネットワークを構築する。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・制度を利用して志摩市に定住した若者が5年後に40人

## 2-6. 若者の集いと出会いの支援事業

### ○ 目的

志摩市に若者が集まりやすくすることで、出会いのきっかけを支援し、若者の確保を図る。

### ○ 事業内容

志摩市内で志摩市民が主催するもので、若者が集まる機会や若者が出会う機会の創出を目的としたイベントを対象に、何人集まったか、市外から集まった人の割合、男女比、年齢層などの記録と実施状況をまとめた実績報告の提出を条件として、開催費の一部を助成する。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・支援したイベントを通じて志摩市に戻ってきた人数
- ・支援したイベントを通じて志摩市で結婚したカップルの数

## 2-7. 多子世帯に対する第2子への保育料無償化事業

### ○ 目的

子育てに伴う経済的な負担を少しでも軽減することで、子どもを複数授かりたいという子育て世代の想いの実現を支援し、子どもの確保を図る。

### ○ 事業内容

多子世帯の育児負担を軽減するため公立、私立の別に関わらず、第2子か第3子の保育所利用者負担額の無償化を検討する。検討にあたっては、小学6年生まで兄弟として認識する年齢層を延長し、保育所に兄弟がいない場合でも保育所利用者負担額を無償にすることを検討し、財源負担の額を勘案して時限措置にするかについても検討する。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・要検討

## 2-8. 空き家リノベーション事業

### ○ 目的

志摩市内の空き家のリノベーションを推進し、空き家を活用して転入者を増やす。

### ○ 事業内容

空き家主と空き家入居希望者をつなげるリノベーション事業者の存在を前提に、具体的なリノベーション案件について志摩市が助成する。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・空き家リノベーションが行われた数

## 2-9. 若者世代の定住促進事業

### ○ 目的

若者夫婦の市内定住と移住を促進し、若者世代の社会減を抑制する。

### ○ 事業内容

志摩市内に定住した夫婦で、いずれかの年齢が40歳未満の夫婦のうち、市で設定する一定の要件を満たした夫婦を対象に、市内で使える商品券を交付する。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・制度を活用して定住した人の数

### 3) まちの発見

#### 3-1. 志摩市ホームページの魅力向上事業

##### ○ 目的

志摩市の楽しさ、暮らしやすさを発信できるよう市のホームページを改修し、市民や志摩市に興味のある人に志摩市の魅力を発信する。

##### ○ 事業内容

市民が投稿できるコーナーなどを設けるとともに、志摩市の人や場所、活動などの魅力を紹介し、「志摩市は住んでいて楽しい」ということを市民には再発見してもらい、移住希望者には知ってもらうようなホームページを構築し、管理する。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 年間のホームページアクセス数の増加

#### 3-2. きらり志摩びと紹介番組放映事業

##### ○ 目的

志摩市のあらゆる分野で元気に頑張っている市民やその分野に精通している市民を、広く市民に紹介するとともに、そうした人材ネットワークを構築する。

##### ○ 事業内容

志摩市の自然、歴史、地理、産業など様々なテーマを設けて、テーマに絞って、活躍している市民、楽しんでいる市民、精通している市民を対象に月2回程度の取材を行い、その様子を行政チャンネルで放送する。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 紹介した市民を5年後に100人
- ・ 紹介した市民グループや団体等を5年後に5団体

#### 3-3. 志摩びと結ぶ志摩市広報事業

##### ○ 目的

志摩市で暮らす市民の仕事、趣味、活動などあらゆる分野にスポットを当て紹介することで、共通点や新たな発見を見出しながら市民のネットワークを構築していくことを目的とする。

##### ○ 事業内容

アイデア、技術、知識を持ったひとの力を生かしながら、世代間の交流を行い、志摩市を再発見する媒体や体験の提供を行うため、広報紙面を活用し、頑張っている市民をリレー方式で繋いでいく。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 紹介した市民を5年後に48人

### 3-4. 地域の人材プラットフォーム創出事業

#### ○ 目的

志摩市内の様々な知識、経験、技術及びアイデアを有する人や団体をマッチングするプラットフォームを構築して、地域資源の再発見を促すとともに、地域を生かす民間の活力を向上させる。

#### ○ 事業内容

様々なアイデアを持った志摩市内の人や団体と、地域資源の活用を模索している人や団体が集まる場を創出して、地域の発見を促し、市民同士のつながりの強化を図る。そのうえで、特定事項について、多様な主体が集まり情報交換から事業の検討まで行えるようなプラットフォームの構築の必要性が明確になった場合は、その構築を支援するとともに、市役所としてもプラットフォームに参画して具体的な施策を検討する。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・要検討

### 3-5. 志摩の魅力の発信コンテンツ編集促進事業

#### ○ 目的

志摩市のあらゆるものを題材にして出版物等のコンテンツを制作したいという市民を支援することで、魅力を発信する人材とコンテンツを地域に確保するとともに、市民による志摩市の再発見を推進する。

#### ○ 事業内容

志摩市のあらゆるものを題材にした出版物（本、写真集など）の企画を募集し、市で設定する一定の条件を満たした企画について市で設置する審査委員会で審査し、支援することとした企画について制作にかかる費用の一部を市で助成する。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・事業を活用したコンテンツが5年後に2件以上

### 3-6. 農産物生産量調査事業

#### ○ 目的

志摩市内で生産される農産物について、産品別の生産量と生産高を把握する。

#### ○ 事業内容

農協だけでなく、志摩市内で生産された農産物を販売する物流業者や直売所を運営する主体を把握し、それらの主体と連携して、継続的に志摩市における農産物の生産量と生産高を把握できる仕組みを構築する。併せて、収集した情報に基づいた農業経営及び栽培指導を実施する。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・統計情報を活用することで農業生産を向上させる

### 3-7. 里海読本編集事業

#### ○ 目的

新しい里海のまち・志摩について整理したテキストの制作を通じて、志摩市を再発見してまとめる意欲をもつ市民を育成するとともに、広く地域の魅力を市民に再発見してもらえるテキストを制作する。

#### ○ 事業内容

「新しい里海」という大きなテーマに沿って地区ごとに自然、文化、歴史、暮らしなどのテーマを設定し、テーマごとに小冊子の編集を意欲のある市民を募って市役所職員とともに行う。その取り組みを継続した後、小冊子の作成に携わった市民を主体に編集委員会を組織して1冊のまとまった「新しい里海」に関するテキストの編集を検討する。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・市民とともに編集した小冊子の数が5年後に3件以上

## 4) しごとの強化

### 4-1. ふるさと応援寄附推進事業

#### ○ 目的

「ふるさと納税」の仕組みを活用して、志摩市内の事業者の生産品の販路拡大や志摩市に訪れる機会の創出を行うことで地域経済の活性化を図るとともに、消費者ニーズを踏まえた商品開発やサービスの向上を促す。

#### ○ 事業内容

「ふるさと納税」の仕組みを活用し、志摩市への全国からの寄附を募り、返礼品として市内の事業者の生産品や地域で利用できる商品券等を贈呈する過程において、市役所と市内の事業者の連携を強化し、寄附者のニーズやクレーム等への対応を事業者に促すことで、商品やサービスの質の向上を図る。また、寄附者の意向に沿いながら寄附金を活用した地域振興事業を実施するとともに、その取り組みについても丁寧に発信することで、志摩市のファンを増やして、さらなる地域経済の活性化を図る。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 1.7 億円以上の年間経済効果を販売額ベースで維持

### 4-2. 新たなニーズを踏まえた生産物の販路拡大事業

#### ○ 目的

新しい顧客をターゲットにしてニーズに応じた生産物の提供を検討するとともに、有利な販売経路の構築を促し、消費者を意識する生産者を育成することで、志摩市の農林水産業を活性化する。

#### ○ 事業内容

多様な志摩市の生産物について、都市部や観光客を対象に新たなニーズを把握し、ニーズを踏まえた生産物の提供や有利な販路拡大を図るため、プロジェクトチームを組織して検討する。ニーズの発掘や販路拡大の検討にあたっては、地域おこし協力隊やリタイヤした優秀な人材等を活用し、彼らと生産者との協働により、検討結果を踏まえた生産物の販売を推進する。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 要検討

#### 4-3. 農業生産者育成事業

##### ○ 目的

効率的な農作物の栽培を支援することで、農業者の安定的な収益確保、就農者の増加、地産地消の推進を図る。

##### ○ 事業内容

生産効率の向上や生産量の増加に資する農業用ビニールハウスの新設等の施設整備を行う市内の農業生産者（個人・団体）を市で助成する。ただし、当該助成事業を利用する農業者には、条件として若者のインターンや地域おこし協力隊などを受け入れることを承諾してもらい、新規農業者の育成にも参画してもらえるようにする。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 農業生産高の向上と新規農業従事者の増加

#### 4-4. 新たな漁業者を受け入れる漁港整備事業

##### ○ 目的

漁業従事者が増加している地区の漁港を改修し、漁船の係留箇所を確保することで、水産業の振興を図る。

##### ○ 事業内容

漁業従事者が増えたことで漁船登録数が増加して係留箇所が不足している漁港を対象に、漁港整備を実施する。なお、整備にあたっては、地域再生法に基づく地域再生計画を策定し、港整備交付金を活用するなど、効果的な交付金制度等の活用を検討する。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 要検討

#### 4-5. 外国人観光客誘致推進事業

##### ○ 目的

伊勢志摩地域としての観光拠点づくりを広域連携で推進するとともに、志摩市内における外国人観光客受け入れ環境の強化を図ることで、外国人観光客の多様化と増加を促し、地域の観光関連産業を成長させる。

##### ○ 事業内容

伊勢志摩地域を国際的な観光地として位置付けるとともに、今後増加の見込める国や地域からの観光客をターゲットにした観光客誘致を広域で実施していくために観光DMOの確立を目指して広域連携を推進する。併せて、志摩市観光協会のインバウンド専門員のノウハウとネットワークを活用できる人材を複数人育成し、観光関連産業の企業努力を促すことを通じて、市内の外国人観光客受け入れ環境の強化を図る。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 来訪者数の多い地域からの外国人観光客入込客数の維持・増加
- ・ 来訪者数の比較的少ない地域からの外国人観光客の増加

#### 4-6. ふるさと給食への志摩市産生産物提供事業

##### ○ 目的

志摩市の生産物を学校給食で使用することで、生産物の域内需要を増やすとともに、地域の子ども達と生産者が交流する機会を創出し、地域の一次産業の活性化を図る。

##### ○ 事業内容

志摩市の生産者と直接契約を結び、追加で学校給食にかかる費用を市で負担することで、志摩市産の生産物の学校給食での使用量を増やすとともに、子ども達が生産者と交流できる場を設けることで、生産者の意欲向上と子ども達の一次産業への関心を高める。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 「志摩市食育推進計画」における学校給食における地場産物を使用する割合

#### 4-7. 御食ーポン（おクーポン）事業

##### ○ 目的

観光客の市内の周遊性を高め、飲食店等における消費額を増加させる。

##### ○ 事業内容

志摩市商工会や志摩市観光協会と連携して宿泊業と飲食業の連携を促し、関係団体、事業者及び志摩市の職員で、宿からまちに観光客を周遊させる動きを検討したうえで、制度に参加する事業者を募り、市内の飲食店やお土産物店で使用できるクーポンがついた商品券を創設して、「御食ーポン」として販売する。

##### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 要検討

## 5) しごとの創出

### 5-1. デマンド型雇用創出事業

#### ○ 目的

志摩市ならではの季節限定の仕事に複数従事することで、一年を通じて安定した収入を得るような働き方を実現させ、雇用の創出と地場産業の振興を図る。

#### ○ 事業内容

水産業、農業、レジャー産業、宿泊業など繁忙期の異なる仕事を対象に、どの産業で、いつ頃、どれくらい人手が不足しているかを明らかにしたうえで、どういった産業の掛け持ちが実現できるかを検討し、軸足を置く事業を実施しつつも、軸足を置く事業とは繁盛時期の異なる様々な仕事を掛け持ちする働き方を提供できる仕組みを構築して、通年での雇用を確保する事業をおこす。検討にあたっては、それぞれの産業に従事する人に加えて、地域おこし協力隊を受け入れて事業化の推進を担ってもらうことを想定する。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・新しい事業による働き方をする人が5年後に10名以上

### 5-2. 志摩市を元気にする起業家支援事業

#### ○ 目的

業種にこだわらず志摩市の活性化に資する事業を志摩市でおこそうとする者を支援することにより、起業を促して地域に仕事を創出する。

#### ○ 事業内容

志摩市における起業創業支援の仕組みを整理したうえで、志摩市商工会や地域金融機関と市役所が連携して起業しようとする者を支援する協議会を設立し、協議会において支援対象の審査と選抜を行ったうえで、支援対象となる起業について市が助成する。また、市に相談に訪れた起業希望者が、地域金融機関による事業内容に関するアドバイス等を受けられるように地域金融機関の協力を求める。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・制度を活用して起業した事業が5年間で2件以上

### 5-3. 鵜方駅前活性化推進事業（御食つ国・志摩 鵜方横丁へようこちよ）

#### ○ 目的

市の窓口である鵜方駅前周辺の空き店舗を活用した創業支援を実施して、鵜方駅周辺の賑やかさを取り戻すとともに、鵜方駅前周辺を周遊する市民と観光客の数を増やして、仕事と雇用を創出する。

#### ○ 事業内容

鵜方駅周辺の空き店舗を活用した飲食店や小売店の創業を支援するため、うがたファミリープラザの2階空き店舗を市で借り上げて小区画に分割して一定の要件を満たした希望者にチャレンジショップとして安く貸し出す創業支援事業と、チャレンジショップでの経験を生かして鵜方駅周辺の別店舗での本格経営を行う事業者の店舗改修費や備品購入等の必要経費を助成する創業支援事業の2つを行う。併せて、空き店舗に伊勢志摩を代表するような有名店の誘致や鵜方駅周辺の再整備についても民間事業者と協議をして推進する。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・チャレンジショップの出店者のうち鵜方駅前周辺での創業を3件以上

### 5-4. 高齢者にやさしい観光のまちづくり事業

#### ○ 目的

健康面に不安を抱いている高齢者や高齢者と共に暮らす家族が、安心して宿泊旅行を楽しめるようなサービスの構築を推進することで、介護ヘルパーの資格を有する人材の新しい働き方を創出し、観光関連産業の拡充を図る。

#### ○ 事業内容

事業の目的に興味を持ち、積極的に推進する意欲を有する介護業従事者や観光関連産業の従事者を集めてプロジェクトチームを組織して必要な人材や事業の仕組みを検討して、市としての方向性をとりまとめるとともに、民間事業者の連携による事業化を促す。そのうえで、介護ヘルパー等の資格を有する者を観光ガイドもできるような「観光ガイドヘルパー」の育成などについて、必要な費用の一部を市で助成する。

#### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・観光ガイドヘルパーを活用した事業が成立している

## 5-5. 6次産業化推進事業

### ○ 目的

生産者による生産量の増加、加工業者による商品開発及び販売業者による多様な販路の構築を推進することで、志摩市の農林水産業で生産される生産物を活用した6次産業を構築する。

### ○ 事業内容

志摩市を代表する生産物からあまり有名ではない生産物に至るあらゆる生産物のなかから対象となる生産物を選抜し、生産者、加工業者、販売業者それぞれの存在と役割を明確にしたうえで、どこでどれだけ誰が生産量を増やし、どこで誰がどうやって加工して、どこで誰に誰が販売して、販売価格が生産者、加工業者、販売業者のそれぞれにどのように分配されるかといったことを明らかにした6次産業を検討する。そのうえで、具体的な6次産業化の支援にあたっては、生産者、加工業者及び販売業者の3者の連携が明確な事業を対象に、生産、加工及び販売のステージごとに必要なマーケティングや施設整備を助成する。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 6次産業で活用される生産物の増加

## 5-6. 志摩市におけるガイド業の創出事業

### ○ 目的

志摩市の多様な自然や文化、地域ごとの街並みや暮らしなどを題材にしたツアーを実施するガイド事業者の育成を通じて、新しい観光関連産業の創出とともに、地域資源を保全する担い手の確保を図る。

### ○ 事業内容

ガイド業に興味をもつ市民を集めて、近隣市町の有識者や関係団体と共にプロジェクトチームを組織し、市内の自然、文化、歴史、暮らし、街並みなどを資源にしたエコツーリズムの在り方やガイドの役割について検討し、具体的なツアー実施地区を特定して旅行商品を検討する。そのうえで、市で定める一定の要件を満たすガイド事業者を対象に市で助成をするとともに、宿泊業とガイド事業の連携を促す。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 要検討

## 6) まちの形成

### 6-1. 市内一斉クリーンアップ事業

#### ○ 目的

伊勢志摩国立公園に暮らしているという市内の一体感を醸成し、市民の環境意識の向上を図ることで、自然環境の保全や美観維持に対する意識の高い地域をつくる。

#### ○ 事業内容

美化運動の開催日を定めて、年1回志摩市全域で美化運動に取り組む。ただし、開催日のゴミの収集運搬の仕組みを明確にし、市で担う役割を定めて、民間事業者の協力が得られる仕組みも検討する。

#### ○ KPI (重要業績評価指標)

- ・取り組みに参画する市民団体やグループの数の増加

### 6-2. 三世代同居推進事業

#### ○ 目的

三世代が協力して暮らす世帯を増やすことで、育児や家事など様々な面で助け合える家族を増やし、暮らしの安心感や暮らしやすさを向上させ、子どもを産み育てやすい環境を醸成する。

#### ○ 事業内容

三世代同居や三世代近居を始めるために家屋の新改増築をする家族のうち、市で定める要件を満たした家族を対象に、新改増築費用の一部を市で助成するとともに、商品券などの贈呈による経済的支援策や年1回の事業利用家庭向けのサービスなどを実施する。

#### ○ KPI (重要業績評価指標)

- ・三世代同居（または近居）を開始した家族の数

### 6-3. 賢島の魅力向上事業

#### ○ 目的

賢島を志摩市の代表的な観光スポットとして再構築するための検討を通じて、賢島に関わる事業者の連携と創意工夫を促し、観光客のニーズを踏まえた魅力の向上ができる観光拠点を形成する。

#### ○ 事業内容

賢島で観光関連産業を営む事業者及び関係機関と共に観光地としての賢島の課題と展望を検討するとともに、どのような方法で展望を実現できるかについて検討し、賢島に関わる主体それぞれの役割を明確にしたうえで、民間主導による景観形成や拠点整備を支援する。

#### ○ KPI (重要業績評価指標)

- ・要検討

## 6-4. スポーツ観光都市・志摩 スポーツツーリズムの構築事業

### ○ 目的

種目、地域及び季節の3点をセットにしたパッケージを「スポーツ観光都市・志摩」として複数打ち出すとともに、それぞれの地域における地域ごとに特化した種目によるスポーツ観光の受け入れ体制の構築を推進することを通じて、多くの競技者の方々に楽しんでもらえる種目別のパッケージのブランド化を図る。

### ○ 事業内容

志摩市で行えるスポーツについて、種目、地域及び季節の3点を整理して、志摩スポーツコミッションや志摩市観光協会などの関係団体とともにパッケージとして打ち出す種目、地域及び季節のセットの絞り込みを検討し、当該スポーツの競技団体や当該地域の関係者と共に競技者にとってのメリット、地域のメリット、具体的な受け入れ体制等について検討する。そのうえで、地域のスポーツ観光に関わる主体による取り組みを支援する。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・パッケージとして打ち出したもののうち地域主体で動き出した案件の数

## 6-5. 跡地及び空き施設等利用促進事業

### ○ 目的

志摩市の行政財産である物件（施設及び土地）のうち、遊休物件や効率的な運営が望まれる事業施設などを対象に、民間事業者の力やアイデアを活用した有効活用することを通じて地域の活性化を図る。

### ○ 事業内容

事業の対象となる市の行政財産を定め、公民連携にかかる有識者や地域金融機関などと共にプロジェクトチームを組織し、どのような公民連携の仕組みが有効か、対象施設はどういった方向性の使い方が考えられるかを検討する。そのうえで、対象施設を有効活用する事業提案について広く募集し、プロジェクトチームで提案内容を審査したうえで、具体的な有効活用の実現を推進する。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・公民連携による有効活用が実現された市の物件数

## 6-6. 地域資源の再構築による観光まちづくり事業

### ○ 目的

観光需要の変化に応じた観光地としてのまちの再構築を、それぞれの地区の市民や民間事業者が担っていく取り組みを通じて、地域の資源を見つめなおす機会を提供するとともに、稼げる地区への成長を促し、市民や民間事業者による新しいまちづくりを実現する。

### ○ 事業内容

観光まちづくりに取り組む地区を特定したうえで、当該地区の住民と事業者のうち、観光まちづくりに意欲的な住民や事業主体となりうる事業者を集めて、当該地区の観光まちづくりを担う集まりを組織する。そのうえで、その組織において、当該地区を訪れている観光客の分析から、どのような人にどこから来てほしいかの検討、さらには地域の特性と観光客のニーズを踏まえた旅行商品の開発と販売を進めて、観光まちづくりを推進する。

複数の地区を対象に観光まちづくりを行うとともに、それぞれの地区での取り組み状況を共有するために既存のオール志摩観光ネットワーク会議を活用する。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・観光まちづくりに取り組んだ地区における住民意識の変化と観光客の増加

## 6-7. 生活拠点づくり事業

### ○ 目的

少子化と高齢化が進行する市内各地区について、地区住民と共に各地区の現状やニーズを把握し、各地区で異なる課題を各地区の住民が主体となって解決できる仕組みを検討するとともに、その実施の支援を通じて、各地区を生活が継続できる拠点として確立させる。

### ○ 事業内容

事業を実施する地区を定めて、当該地区の住民を筆頭に地区に関わる多様な主体からなるワーキンググループを組織して、地区の現状及び課題を整理したうえで、どのような方法で住民が主体となった課題解決ができるかを検討してとりまとめるとともに、検討結果の実現に向けた取り組みを支援する。なお、現状整理や課題解決方法の検討にあたっては、地域支援員を積極的に介入させる。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・拠点づくりを実施した地区の住民意識の変化

## 6-8. 市民の利便性が高く魅力的な公共交通実現事業

### ○ 目的

市内各地区から駅、病院、市内各所の商業施設等に移動する利便性の高い交通や志摩ならではの海上交通を生かした魅力的な交通の在り方を検討し、既存の公共交通の連携強化と新しい公共交通の導入も視野にその実現を推進することで、市民や観光客の満足度の高い公共交通を地域一丸となって確立する。

### ○ 事業内容

市民の視点から利便性の高い公共交通の在り方を検討するチーム、観光客の視点から魅力的な公共交通の在り方を検討するチーム、及び既存の公共交通の連携強化と新たな公共交通の導入を検討するチームを市民や民間事業者、有識者などとともに組織し、志摩市地域公共交通会議とも連動しながら、新しい志摩市の公共交通像をまとめる。そのうえで、その実現に向けた検討を行って具体的な取り組みを定め、それらの取り組みの実施を支援する。

### ○ KPI（重要業績評価指標）

- ・ 3年後には新しい志摩市の公共交通像をまとめる。
- ・ 5年後に市内の新しい公共交通像を一部でも実現させる。

## IV. 志摩市における総合戦略のPDCA

### 1. 総合戦略の策定または改訂 (Plan & Act)

総合戦略の策定または改訂を行う検討体制は、企画政策課がとりまとめを実施しながら推進本部を中心に総合戦略の内容の検討を進め、市議会全員協議会での意見交換及び地方創生審議会での審議を踏まえて決定する体制とします。

推進本部の構成を示した模式図が、図4です。

推進本部は、ワーキンググループ、幹事会及び本部会議の3つの会議で構成します。

ワーキンググループは、総合戦略の策定または改訂にあたってまず内容を検討する会議として、庁内のほぼ全ての課室から職員が参画する体制を整備します。ワーキンググループは、構成員一人ひとりの知識、経験及び感性を互いに引き出し合い、創発を起こすことを狙いとしてワークショップ形式で検討を実施します。幹事会は、ワーキンググループで検討した内容を確認し修正するとともに、既存の計画や取り組み等との整合を図って市としての一体性を調整するなど、総合戦略の内容をまとめるための会議とします。本部会議は、幹事会での検討を踏まえた総合戦略の内容を確認し、総合戦略の案を決定するための会議とします。

なお、志摩市における地方創生の目的を達成するには、自主性と主体性を発揮した市民や民間事業者が活動しやすい仕組みづくりと支援を担う本市と、市民や民間事業者を財政面で支援し、事業面で指導する能力を有する地域金融機関との連携が重要になります。そこで、総合戦略の策定または改訂にあたっては、検討当初から両者の連携を密に図ることを目的に、推進本部のワーキンググループ及び幹事会に地域金融機関の参画を得ることとします。

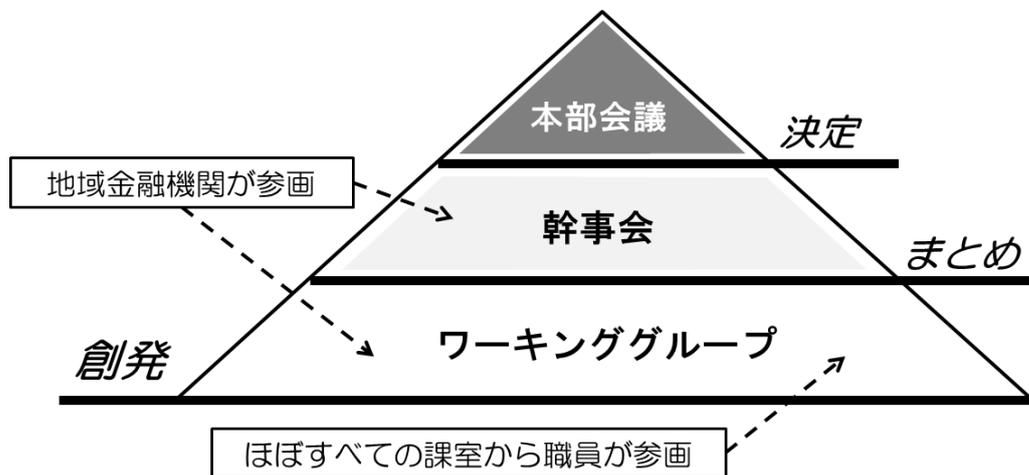


図4. 志摩市地方創生推進本部を構成する3つの会議

推進本部で決定した総合戦略の案については、市議会全員協議会での意見交換及び市民や志摩市の地方創生に関わる各種団体で構成される地方創生審議会での審議を経て、必要な修正を加えた後、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を踏まえたうえで、その内容を決定します。

出来る限り多くの意見を頂くとともに、決定前に市民や民間事業者に内容を示す機会を設けるため、策定または改訂にあたっては、可能な限り年度内に2回は上記の過程を経るよう努めます。

なお、改訂にあたっては、具体的な施策の評価と現状を踏まえて、効果が見込めない取り組みについては中止を英断し、意義が伝わりにくい取り組みについては抜本的な変更を実施するなど、積極的に見直すことを基本とし、決して惰性で事業を継続することがないように努めます。また、今後求められる仕組みづくりや支援については、市内外のニーズを広く把握するとともに、域内の社会経済状況をよく研究し、全国の好事例や社会情勢を踏まえて、総合戦略の内容を検討することとします。

## 2. 総合戦略の推進と進捗状況の把握 (Do)

総合戦略に記載された具体的な施策を推進する体制は、それぞれの具体的な施策を担当する各課室や関係する各課室の職員で構成される推進主体が担います。各課室及び推進主体は、市民や民間事業者を含めた多様な主体との連携を図りながら、当該施策の取り組みや事業を実施し、進捗状況を管理します。それら進捗状況を企画政策課がとりまとめて推進本部に報告し、総合戦略の全体的な進捗状況を推進本部が把握する体制とします。

具体的な施策の実施にあたっては、KPIや基本目標の確実な達成及び関連する政策分野の基本目標の達成に資するような波及効果の強化を目的に、当該施策を担当する各課室や推進主体において、当該施策として実施する取り組みや事業の実施方法の改良を随時行うこととします。

また、推進本部は全体を把握し、状況に応じて担当課室や推進主体へ意見や指示を出すことで、志摩市におけるまち・ひと・しごと創生の取り組みが効率的、効果的に推進されるよう努めることとします。

## 3. 総合戦略の評価 (Check)

総合戦略の評価体制は、毎年度とりまとめる進捗状況も踏まえて、総合戦略に記載された基本目標の数値目標及び具体的な施策のKPIに基づいて、企画政策課が内部評価の案をとりまとめ、推進本部で内容評価を決定し、行政改革推進委員会において内部評価を踏まえて評価を決定し、それを推進本部に提案する体制とします。

総合戦略の評価では、記載内容全般にかかる社会経済状況や時代背景を踏まえた評価、政策分野ごとの基本目標の達成状況の評価及び具体的な施策の評価の3つの評価を実施します。

記載内容全般にかかる社会経済状況や時代背景を踏まえた評価では、記載内容全般について、見直しが必要な部分がないかどうかを評価します。見直しが必要な箇所があれば、その理由と該当する部分を提示します。

政策分野ごとの基本目標の達成状況の評価では、数値目標を基準に、現状を踏まえて達成できているかどうか、どの程度達成できているかを評価します。そのうえで、数値目標の達成ができていない場合については、新たに目標達成のための施策が必要か、既存の施策の改善が必要か、数値目標の再検討が必要か、基本目標そのものの変更が必要かのいずれかを提案し、それぞれについて検討の方向性も提示することとします。数値目標が達成された場合には、新たな基本目標と数値目標の設定が必要であることを提案し、どういった内容の設定が望ましいかの意見を付すこととします。

具体的な施策の評価では、各施策で設定されたKPIの目標値またはKPIの把握が評価時点ででき

ていないものについては毎年度の進捗状況を踏まえて、当該施策の効果の有無及び程度を評価します。そのうえで、当該施策について、廃止、改善または継続のいずれかを提案し、それぞれについての提案理由を付して、改善の提案については望ましい改善の方向性についての意見を付すこととします。

#### 4. 総合戦略のPDCAサイクル

総合戦略のPDCAサイクルについては、下記のスケジュールで実施することとします。  
 なお、スケジュールを図示したものが図5です。

- ① 総合戦略の計画期間の4年目に暫定的な評価を実施し、暫定評価を決定。
- ② 総合戦略の計画期間の5年目に、暫定評価を踏まえて総合戦略の改訂内容を決定。
- ③ 改訂版総合戦略を暫定的な次期総合戦略として実施し、前期総合戦略の暫定評価を検証し、前期総合戦略の評価を決定。
- ④ 暫定的な次期総合戦略の2年目に、前期総合戦略の評価を踏まえて暫定的な次期総合戦略の改訂内容を検討し、次期総合戦略を決定。
- ⑤ 次期総合戦略の計画期間を改訂版総合戦略から引き継ぎ、3年目として次期総合戦略を実施。
- ⑥ 次期総合戦略の4年目以降は、①から⑤と同じプロセスを継続。

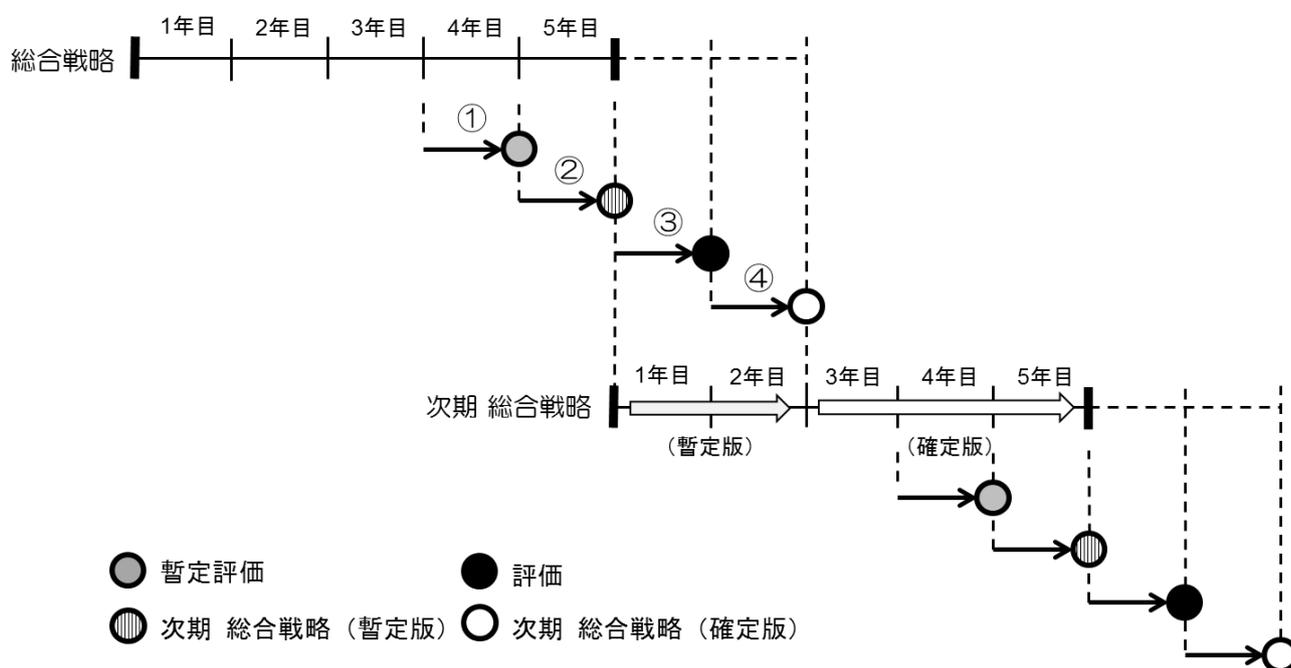


図5. 志摩市創生総合戦略のPDCAのスケジュール